

2020年6月17日

MFJ公認・承認競技会・講習会主催者の皆様

(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会  
事務局長 隠岐 直広

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染に関わる地域での指導、競技会の中止・延期等にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

各地域での競技会開催にあたっては、5月29日付で皆さまにお知らせした「競技会を開催する際の感染防止措置について」を参考に地域の状況に合わせて対策をお願いいたします。

また、中止大会の返金につきまして以下のように変更いたしましたので、ご確認願います。

### ● 中止大会の返金について

- ① 新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止された公認・承認競技会に対し、申請料のみ返金としましたが、一部登録申請を行っていない主催者があった為、保険料を支払っている主催者と未支払の主催者が存在し、規定通り申請した主催者の負担が多くなることから、MFJ本部にて保険料分を負担することとし、主催者へは保険料を含めた申請料金全額を返金することにいたしました。  
※ すでに返金が終了している大会についても後日保険料分を返金いたします。
- ② 大会申請を完了していない競技会は返金対象となりません。
- ③ 一旦中止申請をした競技会を復活させる場合は本部に連絡願います。
- ④ 公認・承認競技会の開催期日を問わず、新型コロナ感染拡大を理由とする中止に伴う申請料返金の申請受付は2020年6月末日までとさせていただきます。  
※ 今後の状況により適宜延長等行います。

以上